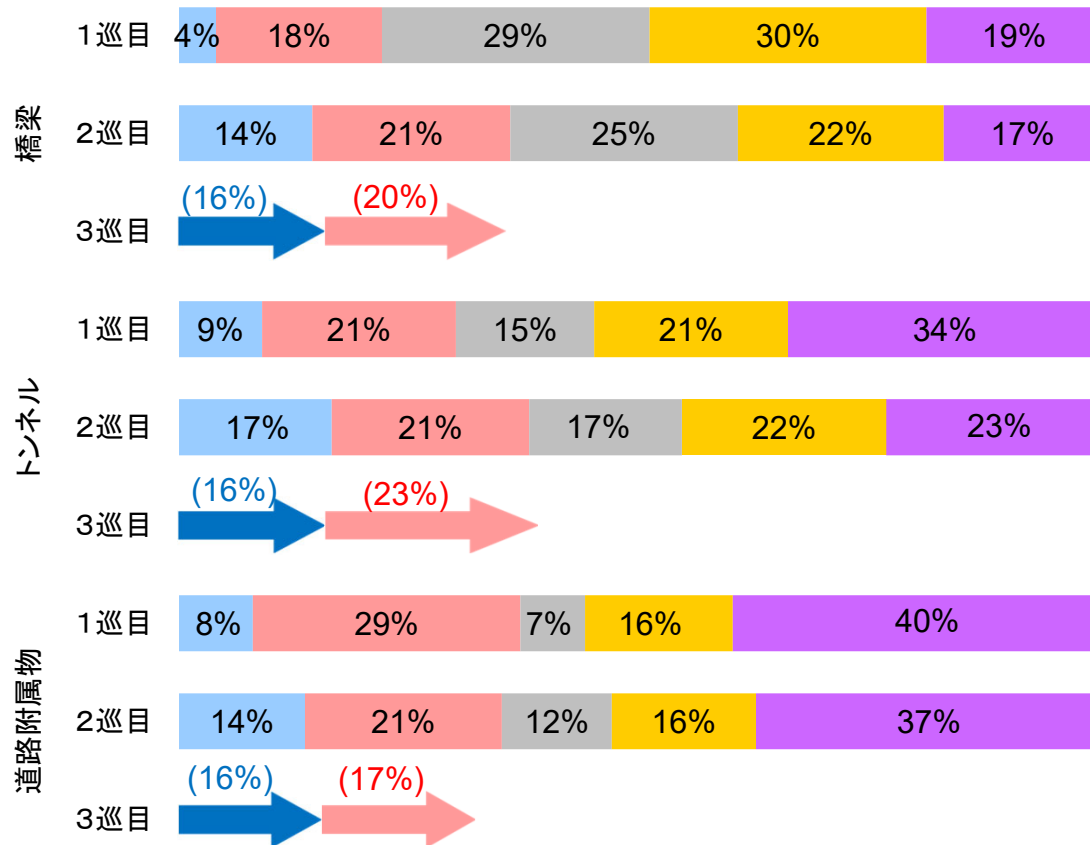


令和7年度点検結果速報について

資料1

○和歌山県下における3巡目点検の2年度目の実施状況について、点検実施率は橋梁約20%、トンネル約23%、道路附属物等約17%
○いずれの道路施設においても、3巡目点検1年度目比較して点検実施率は増加している。

＜令和7年度施設別点検速報＞



道路施設	管理施設数	R7 点検実施数	R7 点検実施率
橋梁	12,113	2,376	20%
トンネル	377	87	23%
道路附属物等	339	56	17%

→ 令和6年度 → 令和7年度

- ・新設、移管、廃道、撤去済施設あり(管理施設数の増減)
- ・1巡目2巡目の割合は、点検数/5年間総点検数
- ・3巡目の割合は、各年点検数/各年管理施設数

※ R8.8月時点

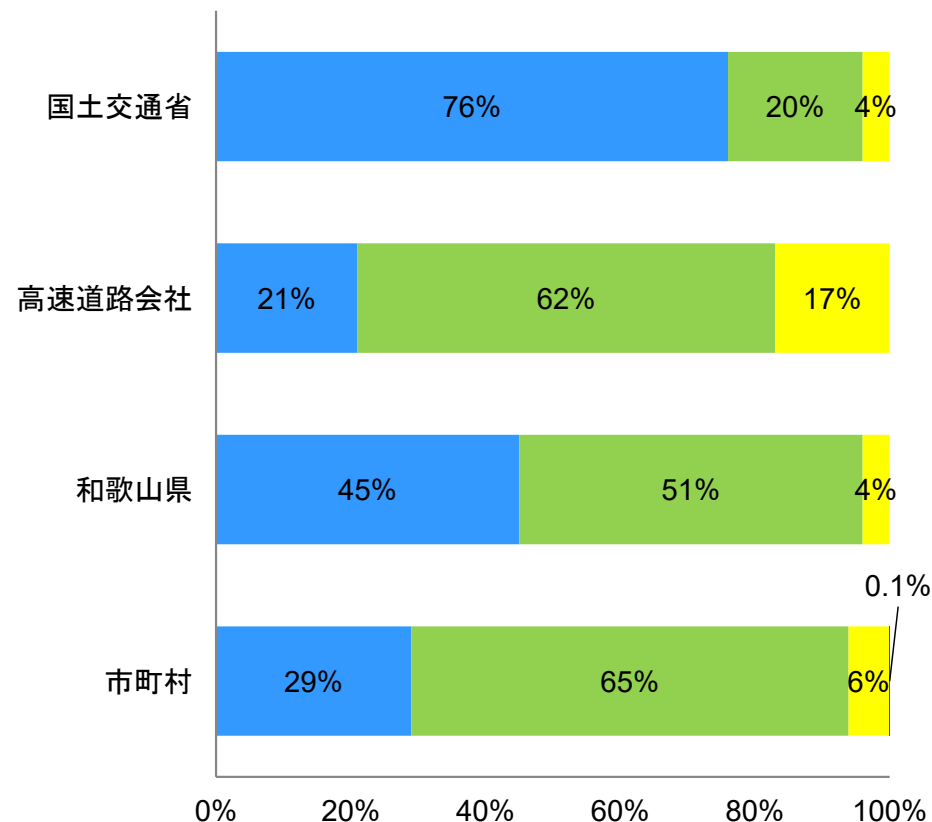
令和7年度点検結果速報について(橋梁)

資料1

- 和歌山県下における橋梁の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は2橋（0.1%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は138橋（5.8%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,409橋（59.3%）

＜令和7年度管理者別点検速報(橋梁)＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国土交通省	695	127	96	26	5	0
高速道路会社	151	24	5	15	4	0
和歌山県	2,475	520	234	265	21	0
市町村	8,792	1,705	492	1,103	108	2
合計	12,113	2,376	827	1,409	138	2



注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

■ I ■ II ■ III ■ IV

※ R8.8月時点

令和7年度点検結果速報について(トンネル)

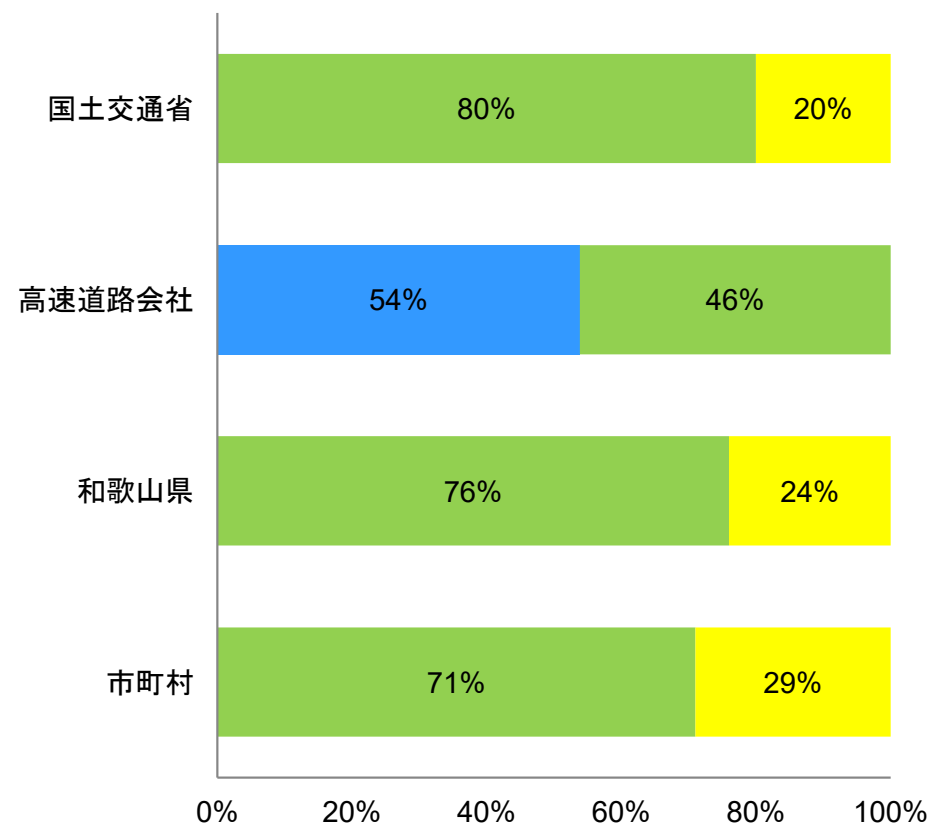
資料1

○ 和歌山県下におけるトンネルの点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は17本（19.5%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は63本（72.4%）

＜令和7年度管理者別点検速報(トンネル)＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国土交通省	78	30	0	24	6	0
高速道路会社	24	13	7	6	0	0
和歌山県	181	37	0	28	9	0
市町村	94	7	0	5	2	0
合計	377	87	7	63	17	0

注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。



■ I ■ II ■ III ■ IV

※ R8.8月時点

令和7年度点検結果速報について(道路附属物等)

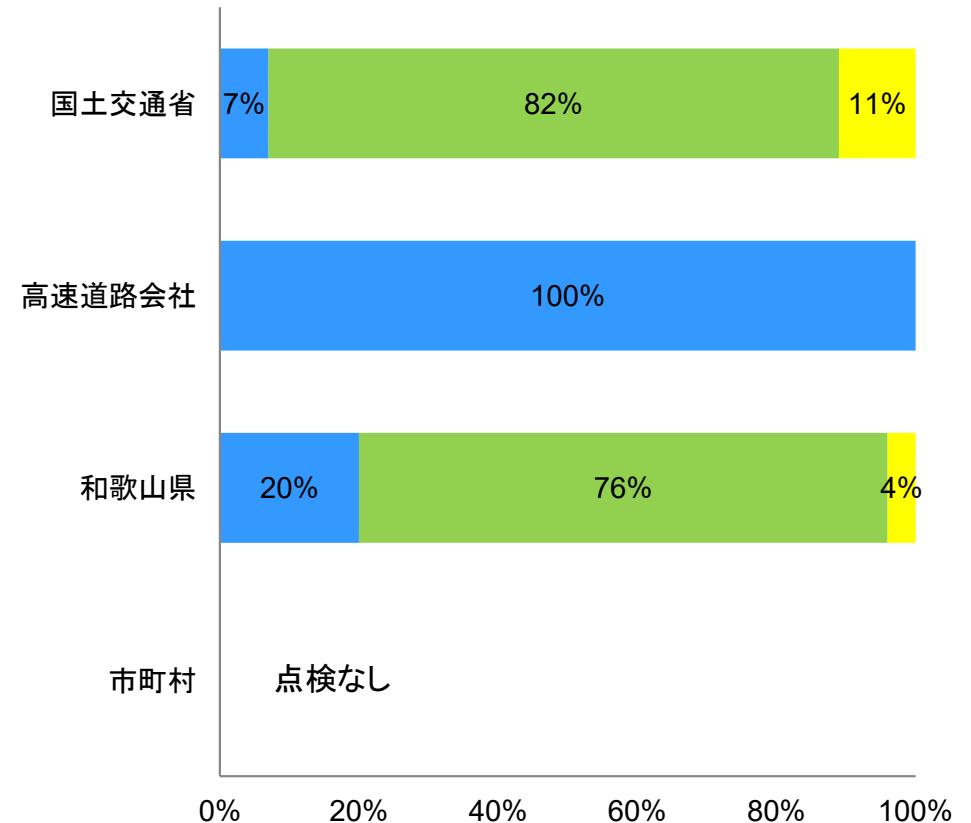
資料1

- 和歌山県下における道路附属物等の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は4基（7.1%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は42基（75.0%）

＜令和7年度管理者別点検速報(道路附属物等)＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判 定 区 分			
			I	II	III	IV
国土交通省	139	28	2	23	3	0
高速道路会社	61	3	3	0	0	0
和歌山県	102	25	5	19	1	0
市町村	37	0	0	0	0	0
合計	339	56	10	42	4	0

注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。



■ I ■ II ■ III ■ IV

※ R8.8月時点